

令和 6 年度

事務事業点検評価結果報告書
(令和 6 年度実施事業)

令和 7 年 5 月

中津川市教育委員会

はじめに

中津川市は、リニア時代を創る市民像を「学び、活かす市民」として、総合的な教育の理念や方向性を示す「中津川市教育大綱」を策定しました。

教育委員会では「教育大綱」の実現に向けた施策を計画的に実施・推進するための指針として「中津川市教育振興基本計画（よりよいひとりだち中津川ビジョン）」を3期12年の計画期間とし、平成27年6月に策定しました。

現在は、3期目となる「後期計画（令和5年度～令和8年度）」により、子供たちの乳幼児期から高等学校を卒業するまでの「育ち」に関わる教育施策や大人自らが参加でき学べる生涯学習・文化スポーツ事業などの着実な推進に取り組んでいます。

また、令和6年4月に今後の児童・生徒の適切な学校規模を具体的に示すため「中津川市学校施設等適正配置計画」を策定し、対象となる学校施設等の適正配置を校区の再編も考慮しつつ進めてまいります。

本書では、効果的な教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たすため、令和6年度に教育委員会が実施した主要な事業について、学識経験を有する方などで構成する評価委員のご意見をいただきながら点検評価を行い、今後の事業方針等を検討した結果を報告します。

また、この点検評価は、前述した教育振興基本計画の進捗管理を兼ねており、評価結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映することで、より着実な計画の実現に役立てていきたいと考えています。

今後とも市議会をはじめ、市民の皆様のご厚誼ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年5月
中津川市教育委員会



目 次



1	事務事業点検評価について	3
	（1）教育委員会点検評価制度の導入経緯	
	（2）教育に関する事務の管理、執行状況の点検および評価の実施方針	
2	令和6年度教育委員会の活動状況	5
	（1）教育委員会会議の開催状況	
	（2）移動教育委員会の開催状況	
	（3）総合教育会議の開催状況	
	（4）その他活動状況	
3	中津川市教育振興基本計画の施策体系図	8
4	事務事業点検評価シート	9
	（1）学力アッププログラムの推進 【教育研修所】	
	（2）子ども自立援助事業 【学校教育課・教育研修所】	
	（3）郷土の先人顕彰事業 【文化振興課】	
	（4）中山道歴史資料館事業 【鉱物博物館】	
5	令和5年度に評価を受けた事業の現状	18

1 事務事業点検評価について

(1) 教育委員会点検評価制度の導入経緯

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が、平成19年6月に公布され、新たに法第26条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

(2) 教育に関する事務の管理、執行状況の点検及び評価の実施方針

中津川市教育委員会では、法の一部改正を受けて、次のような方針にもとづき、点検及び評価を実施することとしました。

点検評価の実施方法

① 評価対象事業

中津川市教育委員会が令和6年度に実施した、会議・調査活動及び事務事業の中から主要なものを抽出し重点的に評価を実施します。

《令和6年度評価対象事業》

シートNo.	事業名	課 名
1	学力アッププログラムの推進	教育研修所
2	子ども自立援助事業	学校教育課・教育研修所
3	郷土の先人顕彰事業	文化振興課
4	中山道歴史資料館事業	鉱物博物館

②一次評価

教育委員会事務局において評価対象事業の自己評価を実施します。

③委員会評価

中津川市教育評価委員会において評価対象事業について意見をいただきます。

④最終評価

教育委員会が、一次評価及び委員会評価の結果をふまえ最終評価を実施し報告書を取りまとめ、議会へ提出するとともに公表を行います。

⑤評価結果の活用

教育委員会は、点検及び評価の結果を、次年度以降の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用します。

教育評価委員会

①教育評価委員会の設置

中津川市教育委員会点検評価実施要領の規定に基づき、5名による教育評価委員会を設置します。教育評価委員の任期は1年です。

②教育評価委員会の構成

役職名	氏 名	公 職 等
委 員	須 栗 大	大学教授
委 員	朝 日 美 智 子	地域ミニコミ誌編集長
委 員	曾 我 隆	中津川市校長会代表
委 員	洞 田 歩	中津川市PTA連合会副会長
委 員	熊 崎 沙 也 佳	中津川市保育園保護者会連合会長

点検評価の評定基準

①一次評価

評価対象事業について成果、反省点、課題、問題点、改善点等の観点から評価を行います。

②委員会評価

評価委員会を開催し、①の結果をふまえ、対象事業について審議し意見をいただき、それをもって委員会評価とします。

③最終評価

①と②の結果をふまえ、下記により方向性を示したうえで評価を行います。

方向性の判断	
継続	廃止

2 令和6年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催状況

令和6年4月～令和6年12月 ※教育委員会会議の議案番号は、暦年で番号を付与しています。

付 議 委員会	議案番号	提案・議決年月日 及び審査結果	件 名
第5回	議第12号	令和6年 4月17日 同日 原案承認	中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について
	議第13号	令和6年 4月17日 同日 原案承認	令和6年度岐阜県教科用図書東濃採択地区協議会の設置等について
第6回	報第1号	令和6年 5月22日 同日 原案承認	専決処分の承認を求めることについて
	議第14号	令和6年 5月22日 同日 原案承認	中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について
	議第15号	令和6年 5月22日 同日 原案承認	中津川市教育支援委員会委員の委嘱等について
	議第16号	令和6年 5月22日 同日 原案承認	中津川市 B&G 海洋センター運営協議会委員の委嘱等について
	議第17号	令和6年 5月22日 同日 原案承認	中津川市美術品等評価委員会委員の委嘱について
	議第18号	令和6年 5月22日 同日 原案承認	令和5年度中津川市教育委員会の事務事業点検結果報告書について
	議第19号	令和6年 5月22日 同日 原案承認	令和6年度中津川市選奨生の決定について
	議第20号	令和6年 5月22日 同日 原案承認	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について
第7回	報第3号	令和6年 6月19日 同日 原案承認	専決処分の承認を求めることについて
	議第21号	令和6年 6月19日 同日 原案承認	令和7年度使用中津川市立阿木高等学校用教科用図書の採択について
	議第22号	令和6年 6月19日 同日 原案承認	令和7年度中津川市立阿木高等学校の入学定員について
	議第23号	令和6年 6月19日 同日 原案承認	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について
第8回	議第24号	令和6年 7月25日 同日 原案承認	令和7年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書の採択について
第9回	報第4号	令和6年 8月14日 同日 原案承認	専決処分の承認を求めることについて
	議第25号	令和6年 8月14日 同日 原案承認	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について
第10回	報第5号	令和6年 9月18日 同日 原案承認	専決処分の承認を求めることについて
	議第26号	令和6年 9月18日 同日 原案承認	中津川市立幼稚園児等の独立行政法人日本スポーツ振興センターに対する共済掛金の徴収に関する規則の一部改正について
第11回	議第27号	令和6年 10月16日 同日 原案承認	中津川市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について
第12回	議第28号	令和6年 11月13日 同日 原案承認	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について

第 13 回	報第 6 号	令和 6 年 12 月 11 日 同日 原案承認	専決処分の承認を求めることについて
	報第 7 号	令和 6 年 12 月 11 日 同日 原案承認	中津川市教育支援委員会の結果報告について
	議第 29 号	令和 6 年 12 月 11 日 同日 原案承認	令和 7 年度中津川市教職員の定期人事異動方針について

令和 7 年 1 月～3 月

付 議 委員会	議案番号	提案・議決年月日 及び審査結果	件 名
第 1 回	報第 1 号	令和 7 年 1 月 21 日 同日 原案承認	中津川市公共施設予約システムの利用に関する規則の制定について
	議第 1 号	令和 7 年 1 月 21 日 同日 原案承認	中津川市教育委員会の附属機関の委員の委嘱について
	議第 2 号	令和 7 年 1 月 21 日 同日 原案承認	令和 7 年度中津川市教育委員会主要事業について
第 2 回	議第 3 号	令和 7 年 2 月 12 日 同日 原案承認	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について
第 3 回	議第 4 号	令和 7 年 3 月 5 日 同日 原案承認	令和 7 年度県費負担教職員の任免等の内申について
	議第 5 号	令和 7 年 3 月 5 日 同日 原案承認	中津川市教員住宅管理規則の一部改正について
	議第 6 号	令和 7 年 3 月 5 日 同日 原案承認	中津川市市立小中学校管理規則及び中津川市立高等学校管理規則の一部改正について
	議第 7 号	令和 7 年 3 月 5 日 同日 原案承認	令和 7 年度中津川市教育委員会の方針と重点について
第 4 回	議第 9 号	令和 7 年 3 月 24 日 同日 原案承認	令和 7 年度市費負担職員の任免について
	議第 10 号	令和 7 年 3 月 24 日 同日 原案承認	中津川市教育委員会附属機関の設置等に関する条例施行規則等の一部改正について
	議第 11 号	令和 7 年 3 月 24 日 同日 原案承認	地方自治法第 180 条の 7 の規定に基づく中津川市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について
	議第 12 号	令和 7 年 3 月 24 日 同日 原案承認	中津川市教育委員会組織規則の一部改正について
	議第 13 号	令和 7 年 3 月 24 日 同日 原案承認	中津川市教育委員会事務専決規程の一部改正について
	議第 14 号	令和 7 年 3 月 24 日 同日 原案承認	中津川市美術品等評価委員会設置規程の一部改正について

（２）移動教育委員会の開催状況

移動教育委員会を開催し、教育委員と保護者が意見を交換することで、教育現場に保護者の意見を反映させます。

令和元年度までは 6 地区で開催していましたが、令和 2、3 年度は新型コロナウイルスの影響により中止とし、令和 4 年度から教育 I C T 環境を活用した動画配信方式での開催としました。

発達支援センターにおいては、2 回開催しました。

地区等	実施日
発達支援センター つくしんぼ	令和 6 年 10 月 31 日
発達支援センター どんぐり	令和 6 年 11 月 1 日

(3) 総合教育会議の開催状況

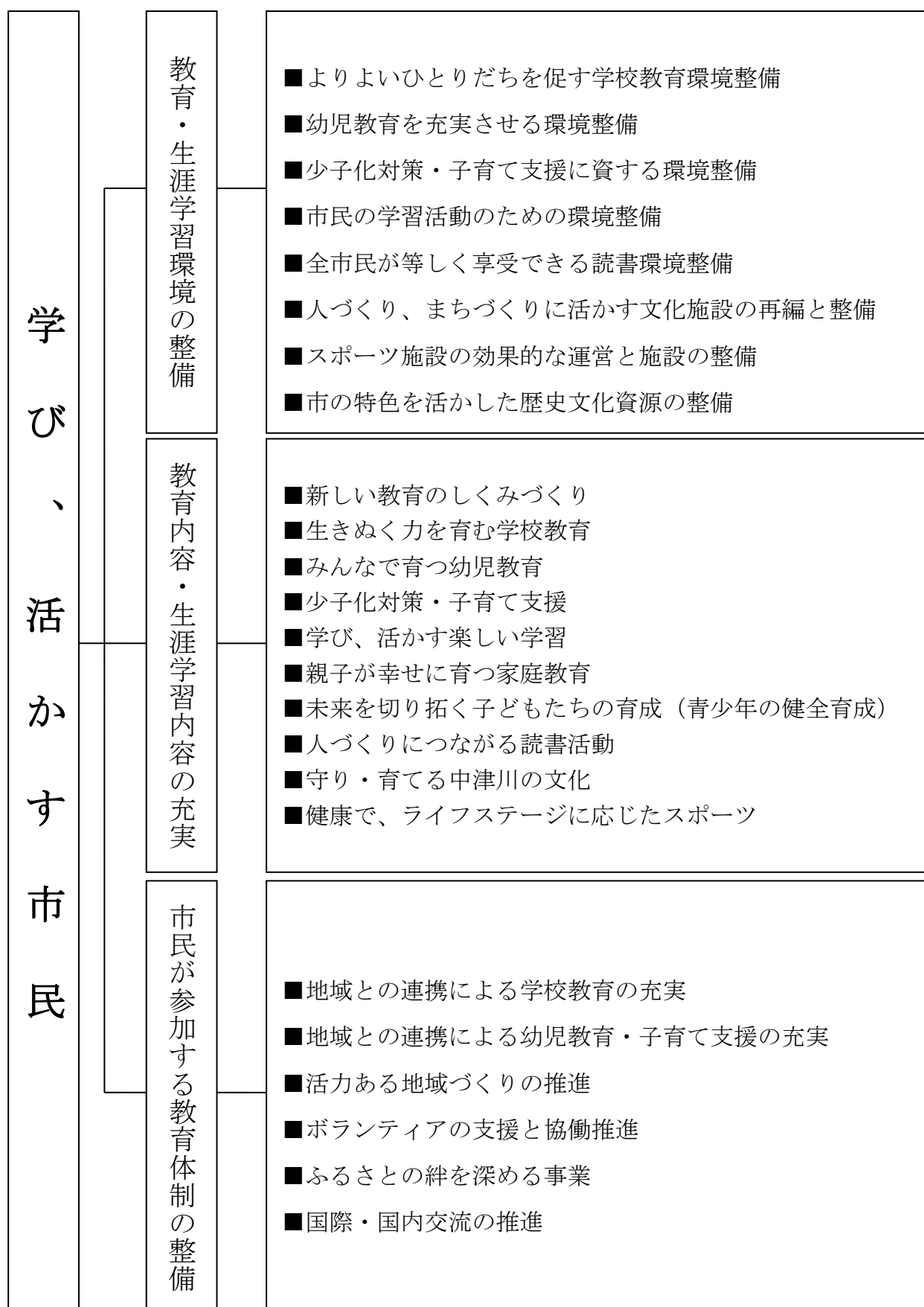
市長と、教育委員会で構成され、教育行政の大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体 の保護等緊急の場合に講ずべき措置について、協議・調整を行います。

実施日	報告内容
令和 6 年 12 月 11 日	中津川市学校施設等適正配置計画について
	部活動の地域移行について
	協議内容
	不登校児童・生徒の現状と今後の対策について
	文化・スポーツ施設使用料の料金改定について

(4) その他の活動状況

教育委員会協議会、学校や園の教育長訪問、各種委員会、卒業式などに参加しました。

3 中津川市教育振興基本計画の施策体系図



事業名	学力アッププログラムの推進	担当課	教育研修所
------------	---------------	------------	-------

概要説明

この事業は

家庭では「生活習慣」、園・学校では「学習習慣」と、互いに役割分担をし、子どもが学習や運動に一生懸命向かうことができるようサポートすること

を目的とし

- ・4月各校に学力アッププログラムシートを配付するとともに、校長会・教頭会・教務主任研等で学力アッププログラムのねらいについて説明する。
- ・学力アッププログラム実行委員会を年4回（5月、6月、12月、1月）実施し、各校における学力アッププログラムの推進状況の把握と改善を図る。

計画で進めました。

令和6年度は

- ・**実績【できたこと】** 令和6年度全国・学力状況調査 児童生徒質問紙より
 - 「朝食を毎日食べていますか。」
⇒市小学校91.9%（国83.4%）市中学校86.7%（国79.1%）
 - 「毎日同じくらいの時刻に起きていますか」
⇒市小学校62.7%（国56.1%）市中学校58.8%（国55.3%）
- ・**【できなかったこと】**
 - 平日の学習時間2時間以上
⇒市小学校11.3%（国23.5%）市中学校26.8%（国31.7%）

という結果になりました。

一次評価（担当者による自己評価）

◆良かったこと（成果）

・「早寝・早起き・朝ごはん」といった生活習慣に関わる定着状況は全国平均を上回る高い数値を維持している。

◆課題・問題

・中学校については増加傾向にあるが、家庭での学習習慣については十分に定着しているとは言えない状況である。

・「自分の学習・生活をモニターし、改善できる力を育成すること」に重点を置いた取組が実施されるよう各種研修会を通じて実践を広めていく。

◆この事業のアピールポイント（評価してほしい点）

・学力アッププログラムを通じて「生活習慣」「学習習慣」の定着だけではなく、「自分の学習・生活をモニターし、改善できる力」の育成を目指している点。

評価委員会審議内容

◆事業についての質問

▽朝食を食べることと学力アップの相関関係がデータであると分かりやすい。目的と実績に追加できるところはあるか。

・生活習慣については高い数値を維持出来ているが、学力が全国より高いということに至っていない。要因の一つとして学習習慣になかなか結びついていかないと捉えている。

◆良いところ

- ・プログラムシートを書くことによって、子どもたちが頑張っていることが分かる。
- ・園児はシートにシールを貼ることを喜んでやっている。そのことを親も意識することで子どもたちとの時間が増やせる。
- ・自分自身で生活を管理するということは難しいので、1つの指針があることは良いこと。

◆課題、問題点

- ・1時間以上インターネットをやっていると学力が落ちるという学説が出てきている。この中にネットの時間も追加し課題として取り組み、家庭側へも呼び掛けることが大切。

◆意見

- ・朝食の部分はやめてしまって、もっと意識すべきことにシフトするのもそろそろ必要かもしれない。
- ・このプログラムは習慣化させたいということだと思うが、習慣化させるためのスキルややり方の方策も検討していけるといい。
- ・子どもと保護者が意図的に関わり合いながらお互いに育っていくことができると思うので、積極的に進めていただきたい。

最終評価

方向性の判断	
継続	廃止

いずれかに○をつける

【評価】

生活習慣は継続することが大切。改善点として子どもや保護者の意見も聞き、より良い方向へ時代と共に内容をバージョンアップしながら事業を継続してほしい。

事業名	子ども自立援助事業	担当課	学校教育課 教育研修所
------------	-----------	------------	----------------

概要説明

この事業は

不登校児童生徒の学校復帰を目指すため、教育支援センターにて支援を行うとともに、不登校傾向にある児童生徒の未然防止のため、学校や家庭生活における個々の状況に合わせたきめ細かな支援を行うこと

を目的とし

- ・教育支援センター（「かやの木教室」「あけぼの教室」）に教育相談員8人と心理カウンセラー1人を配置し、学校復帰に向けた学習指導や生活指導、カウンセリング等を行う。
- ・悩みを抱える児童生徒の保護者に対してスクールソーシャルワーカーを派遣し、面談を行う。

計画で進めました。

令和6年度は

・実績（令和6年度10月1日現在）

【できたこと】

- スクールソーシャルワーカーによる対応家庭件数32件
（内保護者への対応回数205回、児童・生徒への対応回数75回）
- 教育支援センター利用者数10名（令和5年度比－20名）
- 不登校児童生徒数143名（令和5年度比－7名）

【できなかったこと】

- 教育支援センターとの連携を全ての学校で継続的に確実に行うこと。

という結果になりました。

一次評価（担当者による自己評価）

◆良かったこと（成果）

・教育支援センターの利用者数と不登校児童生徒数がともに減少しており、教育支援センター及びスクールソーシャルワーカーによる支援が学校復帰の一助として成果を上げている。

◆課題・問題

・学校職員が定期的に校内教育支援センターを訪問し、児童生徒との関係を構築するとともに、学校復帰に向けた現在の状況・今後の手立てを確認するといった教育支援センターと校内教育支援センターとの連携が、まだ不十分である。

◆今後どうしたいか

・校内教育支援センターと教育支援センターの職員が合同で参加する研修会を継続的に実施する

◆この事業のアピールポイント（評価してほしい点）

・不登校児童生徒の出現率が減少するとともに、個々の児童生徒の自己肯定感、自己有用感が高まるなど、社会的自立が促されている。

評価委員会審議内容

◆事業についての質問

▽教育相談員 8 名は常勤か、非常勤ですか。

- ・常勤の相談員を 8 名配置しています。

▽スクールソーシャルワーカーは相談員とは別に人材がいるという認識でよいか。

- ・スクールソーシャルワーカーは 1 名です。その 1 名が学校、家庭に出向いて支援をしています。

▽かやの木教室、あけぼの教室は日常的に児童が通ってきて学習指導等が行われているところなのか。

- ・主に学習を中心に支援しているところです。行事なども学校でやるようなことをコンパクトに体験させています。

▽学校に復帰できた児童は学習面で引け目を感じずに戻れるのか。

- ・復帰をするタイミングやきっかけは人それぞれ様々です。この教室でじっくり取り組む中で、学力と気力を蓄える場所だと考えています。

◆良いところ

- ・教育支援センターの利用者と不登校児童生徒が減少しているところ

◆課題、問題点

- ・対応件数が多いスクールソーシャルワーカーのメンタルケア
- ・不登校は家庭的な要因によるところが多い、保護者支援を手厚くするためにもスクールソーシャルワーカーの増加の検討
- ・教育支援センターはどういう人が通えるのかが親からしたらイメージが付きづらい

◆意見

- ・相談員、カウンセラーの方ばかりでなく、家庭内でも話が出来るといい。
- ・最終的には社会に出ていけるようにすることが大事になる。長いスパンで連携できるシステムづくりがあったらいいと思う。
- ・現場の先生と教育支援センターとで、何か問題があった時にすぐ情報交換ができるような環境づくりがあるといい。

最終評価

方向性の判断

継続

廃止

いずれかに○をつける

【評価】

子ども達の様々な受け皿があるということは良いこと。学校、保護者はきめ細かく注意を払い綿密に連携することが重要です。相談業務にあたるスクールソーシャルワーカーの増加も検討いただきながら支援を継続してほしい。

事業名	郷土の先人顕彰事業	担当課	文化振興課
------------	-----------	------------	-------

概要説明

この事業は

全国絵画公募「熊谷守一大賞展」を開催することにより、郷土が生んだ孤高の画家 熊谷守一画伯の偉業を顕彰し、未来を担う創造性豊かな作家の創作活動の奨励や地域文化の高揚を図ること

を目的とし

- ・応募要項・チラシ・ポスターを関係各所へ配布、開催概要をHPや公募ガイドに加え、新たに美術専門誌やSNSなど様々な手法を活用し、情報発信の強化を図りながら全国から絵画作品の公募 及び 入賞作品の展示会を実施する。
- ・出品作品を開催会場に並べ、審査員の厳正な審査により入賞作品を決定する。
- ・入賞作品を掲載した図録を作成し、展示会及び表彰式を開催する。

計画で進めました。

令和6年度は

・実績

【できたこと】

- ・今回は、全国から184点の出品があり、審査会の結果58点の入賞作品が決定した。
(大賞1点、優秀賞2点、奨励賞5点、入選50点)
- ・10月12日(土)～10月20日(日)にかけて、アートピア付知交芸プラザにて入賞作品の展示会を実施し、520名の方が訪れた。
- ・過去の実績

出品数 : 今回184点、前回278点、ピーク時 890点
来場者数 : 今回520名、前回477名、ピーク時 1,729名

【できなかったこと】

- ・予定どおり実施したため、該当なし

という結果になりました。

一次評価（担当者による自己評価）

◆良かったこと（成果）

- ・全国規模の絵画展を実施し、熊谷守一画伯の顕彰につながった。
- ・優れた芸術作品を鑑賞する機会を創出でき、情報発信強化の一定の効果もあった。

◆課題・問題

- ・作品の出品数や展示会への来場者数は、大きな減少傾向が続いている。
- ・出品者の高齢化が進み、若年層への効果が薄れている。また、市民参加率も低い。
※60歳以上が6割以上、30歳以下が1割程度。市民参加率3.6%

◆今後どうしたいか

- ・市民を中心に、偉業の顕彰に加え、美術に触れ合う機会を創出し美術振興を図りたい。
- ・市内の若年層やファミリー層をターゲットとした新たな事業を検討、実施するなど効果的な施策となるよう「前田青邨記念大賞」を含め顕彰事業の在り方を見直す必要がある。

◆この事業のアピールポイント（評価してほしい点）

- ・郷土が生んだ孤高の画家 熊谷守一画伯の偉業の顕彰を目的に、全国公募の絵画展を

実施しており、全国に向けた顕彰につなげていること。

評価委員会審議内容

◆事業についての質問

▽出品者は常連さんが多いのか新たな方が多いのか。

- ・どちらかというと新しい方の割合が多いです。

▽美術大学などへの周知はどうか。

- ・毎回、半年前ぐらいに各大学、美術館、関係団体にチラシを配布している。

▽市内の若年層ファミリー層をターゲットとした新たな事業とはどのようなものか。

- ・親子で美術を好きになってもらうため、例えば自分の描いた絵を缶バッジにするとか、アナログではなくデジタルを活用し（例えば生成AI）、色を付けるとか漫画チックに仕上げる等を六斎市といったイベントを活用して実施することを検討していきたい。

▽来場者が前回より増えた要因は何ですか。

- ・美術史の専門誌に載せたこと。市のインスタグラムで発信したこと。

◆良いところ

- ・前年度より来場者が増えたことは良いこと。

◆課題、問題点

- ・全国規模の画家だが、市民参加率が3.6%だと郷土の偉人として市民に浸透していない。
- ・子どもたちは有名な画家が中津川市から出ていることを知っているか。地域のほこりとして子どもたちに働きかけているか。

◆意見

- ・子どもたちが熊谷守一や前田青邨という有名な画家が自分の生まれ育ったふるさとから出ていることに誇りを持ってもらえるような働きかけをしていただきたい。
- ・熊谷守一といえば猫の絵が浮かぶ。猫を題材とした大賞展を開催すれば子どもや猫好きからも応募があり認知度が上がるのではないか。
- ・熊谷守一等のビッグネームを冠にした公募展での入選は子どもたちに有利に働くことがあると思う学生が応募できる枠を作り、別枠で賞をあげたりすると地域の人たちの関心も高まるのではないか。

最終評価

方向性の判断	
継続	廃止

いずれかに○をつける

【評価】

偉人を生んだ郷土としての誇りがあるので、市民や子どもたちに広めるという事を目指しながら継続し、外部の人には芸術をとおして中津川市を知ってもらえる良い事業だと思う。

事業名	中山道歴史資料館事業	担当課	鉱物博物館
------------	------------	------------	-------

概要説明

この事業は

- ・江戸時代から明治時代の中山道に関わる、古文書等の資料収集・研究・展示等を中心に行うとともに、市民の生涯学習や文化活動を積極的に支援します。

を目的とし

- ・文学講座、歴史講座の開催により市民の生涯学習や文化活動を支援します。
- ・学校等と連携し、出前講座や校外学習により学習支援を行います。
- ・企画展を開催し中津川市の歴史・文化を紹介します。
- ・毎月の六斎市・春秋の中山道まつりに合わせ無料入館日を実施し、六斎市・中山道まつりと連携した取り組みを行います。
- ・中津川中山道歴史文化研究会等との共同調査研究を行います。

計画で進めました。

令和6年度は

・実績

【できたこと】

- 文学講座では「島崎藤村の『夜明け前』を味わうⅡ」を毎月2回開催し、14人の受講者がありました。
- 歴史講座では「明治の時代の歴史をひもとく」を毎月2回開催し11人の受講者がありました。
- 学校関係では、中津高校、中津商業高校、坂下高校の3高校生地域学習の一環として来館してくれました。
- 上期企画展は「古文書に見る自然現象記録 中津川でオーロラが見えた？」をテーマに、4月2日から9月29日まで開催しました。
- 下期企画展は「古代坂本郷の大屋根と大動脈 ～森林・河川・道の軌跡」をテーマに、10月1日から3月30日まで開催しています。
- 六斎市・中山道まつりに合わせた無料入館日では、廃線となった北恵那鉄道のペーパークラフト、歴史クイズラリー、蓄音機懐かしの音色鑑賞会を行い集客に努め、他団体と連携した取り組みができました。
- 共同調査研究の成果を文学講座や歴史講座で活用することができました。
- 外国人観光客の入館者が増加しており、英語の観光パンフレットを数種類準備し観光案内にも対応しています。〔R5:526人 R6:559人(10月末現在)〕

【できなかったこと】

- 歴史講座は講師の体調不良で、8月2回目から休講しています。
- 数年来のコロナ禍の影響で本年度も小・中学校からの出前授業要請が皆無で、校外学習の予約も皆無状態です。

という結果になりました。

一次評価（担当者による自己評価）**◆良かったこと（成果）**

・エントランスで上映しているDVD「デジタル中山道 中津川宿の街並み紹介」に音声ガイドを付け加え、更に展示室で紹介している主な資料や企画展の内容を静止画にて取り入れたところ、視聴者ならびに入館者の見学時間の増加が顕著に見られた。

・中津川宿から馬籠宿・妻籠宿にかけての英語によるマップを取り寄せて設置したところ、英語のパンフレットやマップのみを目当てに来館する外国人観光客が増加しました。また、展示室内設置の感想ノートにも母国語で記入する人数も増加した。（別紙参照）

◆課題・問題

・各小中学校への校外学習や出前授業の働きかけが不足している。（本年度どちらも0回）

・主な展示資料のQRコードによる詳細な説明が文字のみで、音声ガイドまで導入できていないこと。

・インバウンド対応能力が不十分である（Q&A. キャプション等）。

◆今後どうしたいか

・市内各小中学校の社会科主任宛に、出前授業のメニュー紹介や校外学習の際の参考資料等のリスト紹介を実施したい。

・音声QRコードを逐次作成し、音声付き展示資料ツアーができるようにする。

◆この事業のアピールポイント（評価してほしい点）

・市内の各家に保存されていた歴史的に価値のある資料を、ただ単に陳列展示するのではなく、それぞれの資料の歴史的な価値をより高めるための補充資料やキャプションの学芸的な努力やエントランスのディスプレイの工夫を評価していただきたい。

評価委員会審議内容**◆事業についての質問**

▽資料館の駐車場はどこにあるか。リーフレットやチラシに駐車場の表示がないので入れたらどうか。

・裏に4台あります。チラシ等のへの表示については実施します。

▽館としての利用者の数値目標はどのくらいか。

・人数にはこだわっていない。じっくり見ていただきたい。

▽インバウンドの対応は来年度に向けて具体的な計画はあるか。

・英語のキャプションはあるが、音声で流せるような工夫をしたい。

▽少し商売っ気があってもいいと思うが、お土産品の販売はあるか。

・折り紙の無料プレゼントはあるがここで作っているものは無い。

◆良いところ

・利用者が増加したのはよいところ

・見せ方を色々と工夫をしている。

◆課題、問題点

・展示されているものが古文書など専門的で一般市民には面白さが分かりづらい。

・子どもたちの利用が少ない。

・子どもたちがもう一度行きたいと思えない。

◆意見

- ・子どもたちが歴史のある町だということを認識できるよう、調べたいときに調べに行ける場所として中山道歴史資料館があるといい。
- ・中津川市の歴史を知りたい方へ向けた初心者レベルの公民館講座の開催で新たな歴史ファンを取り込んでいく。
- ・子どもも含めて歴史好きな人たちへの働きかけや人気が出そうな企画の立案。
- ・外国人が好む日本的なものや子どもたちと一緒に考えたお土産品を取り入れ自主財源も確保し事業を実施する工夫もあっていいのではないかな。

最終評価

方向性の判断	
継続	廃止

いずれかに○をつける

【評価】

江戸時代の主要道が通っていることは市にとって良い事。ターゲットをしっかりと絞ってそこに合わせた催し物をこまめに入れ替えて行くことが大事。また、広く発信することとても大事なことだが、資料収集や研究作業など地道な流れも途絶えることのないようにしてほしい。

令和５年度に評価を受けた事業の現状

通番	年度	No	評価対象事業 担当課	評価	評価当時の内容・実績 評価内容	現状	今年度（令和6年度）の内容・実績	備 考
1	R5	1	さらさ相談事業 （巡回相談支援事業） 【幼児教育課】	継続	【内容】 保育士・教員に対して、支援を必要とする子どもへの関わり方の提案と、障がいの早期発見・早期対応のための助言等を行うこと。 【実績】 訪問相談員を１名増員し、依頼をすべて受ける体制を整えた。 【評価内容】 少子化が進む半面、支援が必要な園児や児童が増えている。対応する保育士、教師のとまどいや保護者の不安を抑えることは子育て支援にあたると思う。専門的知識のある相談員の数も整っているようで、保育士・教師・親の心の拠り所として研鑽を積んでいただき事業を継続して欲しい。	継続	【内容】 保育士・教員に対して、支援を必要とする子どもへの関わり方の提案と、障がいの早期発見・早期対応のための助言等を行うこと。 【実績】 ・令和６年度は１３０件の訪問相談を行い、保育士・教員への助言を行い、園や学校での支援に役立てもらうことができた。（保育園・幼稚園・こども園９５件。小学校２８件、中学校７件実施） １４件が発達相談へつながり、うち１１件が療育へつながった。 ・相談員がよりの確な助言を行うため、年６回のオンライン研修を受講する機会を設けることができた。	
2	R5	2	キャリアカウンセラー設置支援事業 【阿木高等学校】	継続	【内容】 キャリアカウンセリングにより、生徒が自己理解を深め、長い将来において社会人として尊厳ある生活を送れるような進路選択を、生徒や保護者ができるように導くこと 【実績】 外部委託したキャリアコンサルタントによるカウンセリングを受けることにより、生徒の自己理解を深め、自分の適性に合った進路を意識するきっかけづくりとした。 【評価内容】 担任や学校で出会っている教員以外の先入観を持っていない、専門性の高い外部からの指導は、新たな自分を見出す良いきっかけとなることがある。選択肢が広がることで好きな仕事ややりがいのある仕事に出会える可能性が高くなる。	継続	【内容】 キャリアカウンセリングにより、生徒が自己理解を深め、長い将来において社会人として尊厳ある生活を送れるような進路選択を、生徒や保護者ができるように導くこと。 【実績】 ＜キャリアカウンセリングの実施＞ ・生徒・保護者に対するカウンセリング及び教職員へのカンファレンス（２１６時間） ・面接・マナー指導など生徒への就職指導全般（８３時間） ・外部機関とのコーディネート（１１時間） ・教職員対象のキャリアカウンセリングに関する研修（４時間） ＜令和６年度卒業生の進路＞ ・卒業生１７名 ・就職希望者１２名、就職者１２名 ・進学希望者５名、進学者５名	
3	R5	3	文化財保護事業：中山道落合宿本陣整備事業 【文化振興課】	継続	【内容】 本陣建築が現存する県内唯一の史跡、中山道落合宿本陣を整備によって保全するとともに、魅力を向上させ、教育・観光・まちづくり等に資する施設とすること。 【実績】 ・史跡内総合状況調査、保存活用計画本文の執筆、整備計画策定委員会の開催、郷土学習としての活用、クラウドファンディングの実施。 【評価内容】 重要史跡としての認識を高めることが大切。準備修理中の今しか見ることが出来ない楽しみをたくさんアピールし、歴史だけでなく建築や生活、人との関わりなどの多面から落合宿本陣を掘り起こしてほしい。	継続	【内容】 本陣建築が現存する県内唯一の史跡、中山道落合宿本陣を整備によって保全するとともに魅力を向上させ、教育・観光・まちづくり等に資する施設とすること。 【実績】 ・落合宿本陣整備計画の検討資料となる「史跡内総合状況調査」「三次元地形測量」（約2000㎡）「石垣立面図作成」（約130㎡）を実施。 ・本陣敷地内に過去に存在した土蔵や池、排水路などの痕跡を確認するための発掘調査を実施。調査面積：53.5㎡ ・上記調査等内容も踏まえて、整備計画策定のための整備計画策定委員会を年2回実施。 ・R4年度より実施しているクラウドファンディングをR6年度も実施。 R6年度：77,126,304円／累計：185,699,304円 ・落合宿本陣の公開 入場者：1,823人 （日本人：1,303人 外国人：524人）	
4	R5	4	図書館資料管理事業：配本事業 【図書館】	継続	【内容】 ・市民の暮らしに必要な情報を提供するため、市内各図書館関連施設において図書を整え、案手的に利用できること ・市内のどの地域においても入手したい図書や情報を手に入れられる環境整備等の仕組みを継続していくこと。 【実績】 子どもたちが必要とする図書を概ね提供することが出来た。各公民館では中央館等の図書を一定期間特別配置するなどして、市内全域の図書を手にとるための環境整備ができた。 【評価内容】 市内各図書館関連施設の利用が多くなったということは、周知が行き渡ったということで図書館の努力の成果である。中央館を中心にネットワークで繋がる様子をどんどん実現していただきたい。	継続	【内容】 ・市内各図書館関連施設において、図書選定にあたり中央館の司書が支援し、市民が必要とする図書を整え提供することができた。 ・市内の図書は週2回の配本により、どの地域でも手に入れられる環境を整えた。また中央館の図書を一定期間配置するなどして、市内全域の図書を手にとるための環境整備等の仕組みを継続できた。 ・市内幼保こども園、小中学校への配本により子どもたちが必要とする図書を提供することができた。 【実績】 ・各図書施設司書訪問回数 75回 ・公民館への配本 100回 40,853冊 ・公民館への特別配置 71回 4,434冊 ・園・学校への配本 234回 15,912冊	